

令和8年 第15回 大刀洗町議会定例会 一般質問一覧表 【2日目】

令和8年6月11日(木)

順番	質問者	質問事項	質問内容	質問の相手
5	平山賢治 大項目ごと	1 物価高騰対策、物資不足対策について	(1) 町内の生活状況や営業状況の把握は。 (2) 行政への相談状況や、対応する相談窓口は。 (3) 緊急の支援策として、つなぎ融資や納税猶予、光熱費への助成、相談体制の充実が必要と思うがどうか。	町長
		2 第三者委員会と称するものについて	町長が令和7年9月に設置したと主張する第三者委員会と称するものについて (1) 設置の経緯と根拠法令 (2) 財源とその根拠、支出済み額 (3) 権限と報告書の効力 (4) 設置が違法と指摘されていることについて (5) 報告書において、大刀洗町行政の問題はどのように指摘されているか。特に (ア) 第2章「かてての経理事務」における第4「評価」から第2章補足まで (P28～P39) (イ) 第5章「総合評価および提言」(P60～P65) (6) 広報たちあらい第662号2ページの記事について、記事の作成経緯および決裁の状況、編集記録の有無 (7) 政党支部が発行する活動報告(大刀洗新聞2025年5月号)を調査の俎上に載せたことについて、その経緯と目的	町長 教育長
		3 今後の行政運営について	(1) 各種の報告書を踏まえ、課題を直視し、必要な是正を実施する意思があるか。 (2) 実施するとすれば具体的な日程や終期はどうか。あわせて責任者の処分時期は。 (3) 現実には、4月以降も広報等の新たな問題が発生しており、統治機能の不全がさらに明らかになりつつあるがどうか。	町長 教育長
6	平田康雄 小項目ごと	1 交通反則切符制度について	自転車の交通違反にも「交通反則切符制度」を導入する「改訂道交法」が4月1日に施行された。対象となるのは16歳以上だが、小・中学生や高齢者には制度について重点的に周知すべきである。以下について問う。 (1) 交通反則切符制度についての町の考えは。 ・制度についての町の考え。 ・制度の周知状況や今後の対応。 (2) 小・中学生に計画的な制度の周知を。 ・小・中学生への周知の状況。 ・制度の周知についての今後の考え。 (3) 高齢者への徹底した周知を。 ・高齢者への周知状況。 ・シニアクラブなどを対象とした計画的な周知。	町長 教育長
		2 町立公園や大規模遊具の設置について	現在、菊池校区や大堰校区には町立公園が、本郷校区には運動公園があり、それぞれの公園に大規模遊具が設置されているが、大刀洗校区だけは公園も遊具も設置されていない。以下について問う。 (1) 町立公園の設置についての基本的な考え方は。 ・住民が集える身近な場所への公園の設置。 ・大刀洗校区や本郷校区への町立公園設置の検討。 (2) 大刀洗校区に大規模遊具の設置を。 ・本町における大規模遊具の設置計画。 ・大刀洗校区への大規模遊具設置の検討。 (3) 第6次総合計画へ公園や遊具の位置づけを。 ・町立公園や大規模遊具の総合計画への位置づけ。 ・大刀洗校区への設置を計画へ位置づける考え。	町長